



週休2日制の導入

厚別区支部 佐野文男

先日、医師会主催の講演会の後で行われた懇親会の席上で、先輩のある内科の先生が私に「先生のところも土・日連休の週休2日制でしょう。私ももう齢だし、この間も女房と休みの日に急に病気にでもなったらこの病院に行ったら良いのか普段から考えておかないとならないね」と話していたんですよ。」と言われた。今や全国の公的医療機関のほとんどが週休2日制を実施し、さらに医療法人の病院も診療所も何とか週休2日制を導入するべく努力されているのが現状である。日本人は勤勉であるとか、働き過ぎであるとか言われて、国家公務員においては平成3年度の人事院勧告で提言された完全週休2日制を平成4年5月より実施、その基盤には昭和63年度の経済5ヵ年計画における年間労働時間の短縮、すなわち、年間1,800時間、週40時間達成という目標があり、この手段として、国が民間を指導する形で国家公務員の完全週休2日制・土曜閉庁が実施されたわけである。大企業や金融機関も最初は4週6休から労働時間の短縮が実施され、さらに週休2日制と進んできている。

当院では週休2日制の導入に先立って、日本病院会で掲げている「病院憲章」をあらためて確認し合うことから始めた。すなわち、

1. 病院は、社会機能の一環として、公共的医療サービスを行う施設であり、地域の人びとの健康と福祉を保障することを目的とする。
2. 病院は、生命の尊重と人間愛とを基本とし、常に医療水準の向上に努め、専門職的倫理的医療を提供するものとする。
3. 病院は、利用しやすく、且つ、便益を人びとに公正に分ち合うサービスを志向するものとする。

4. 病院は、患者中心の医療の心構えを堅持し、住民の満足を得られるように意欲ある活動をするものとする。
5. 病院は、地域医療体系に参加し、各々の持てる機能の連携により、合理的で効率的な医療の成果をあげることに努めるものとする。

——日本病院会——

次いで「医療機関における週休2日制導入に関する基本理念」を以下のように定め、医局をはじめ、院内各部署においてヒアリングを行いながら共通の認識の上に導入できることを確認した。

1. 疾病の発症は予測されるものではなく、したがって医療は常時それに対応することができるものであること。
2. 医療機関における週休2日制は一般職種と同等に考えることにはなじまないものであること。
3. したがって、今回の当院における週休2日制の導入に当たっての原則は、
 - 1) 医療を受ける側の立場を常に最優先させること。
 - 2) 医療上のサービスが低下してはならないこと。
 - 3) 医療の質的な低下があってはならないこと。
 - 4) 労働省勧告の1日8時間、週40時間の原則は遵守されるべきものであること（法のもと平等）。
 - 5) 当院の公的医療機関としての使命と医療環境との調和が成立すること。
4. さらに将来に向かって機能的な病診連携が可能な基盤となるべき制度であること。

平成4年12月

札幌社会保険総合病院

医師が臨床医に育っていく過程を医師国家試験合格後の卒後教育から見ると、大学医局に在籍中は、大学と大学関連病院に出張して先輩の指導を受けながら極めて多忙な研修生活を続けており、一方、病院に勤務する医師や診療所で第一線の医療に携わっている医師は、日夜患者に対応しながら、医師の生涯教育の一環として行われている学会や各種の研究会や講演会に出席し、常に専門家としての充実を実践しているのである。どこを見ても暇で楽をしている医師人は一人もいない。学会で出張する時や小旅行をする時でさえも聴診器をカバンの中に入れておけるなど、今まで、医師の生活には私的な時間はまるでなかったのである。24時間医療に対応するのが医師や医療従事者の使命であり、またそのことを誇りに思ってもきた。また、社会的要請も当然そうであったと思われるし、現在もそのことは変わらないところである。このような認識のもとで日常の診療に当たっている医師や医療従事者にも、年間労働時間を1,800時間、週40時間に短縮し、土曜日と日曜日は続けてお休み下さいと言う。定年後の余命が最も短い職業と言われている医師の寿命もこれからは少しは伸びるのではないかと大変に喜ばしいことである。

当院も上記の理念に沿って、平成5年3月27日の土曜日から完全週休2日制が導入された。外来患者は普段の土曜日の分が月曜日から金曜日までの5日間に振り分けられ、1日分の外来患者数の増加によって週休2日制導入前よりもはるかに忙しくなり、それでいて1ヵ月分の外来患者総数は減少している。また外来透析の患者は透析日の変更も余儀なくされることもあり、そのことが透析患者の日常の勤務にも支障を来たすことになってくる。金曜日に外来で膿瘍の切開手術をした患者のガーゼ交換を月曜日まで

放置しておくわけには行かない。2連休前日の金曜日には内視鏡検査のポリペクトミーや術後管理に多くの人手を要するような手術は避けざるを得ない。病棟も入院患者がいる限り医師は土曜日の休日も日曜日も祝祭日も必ず来院して診療を行い、常に待機の状態を日常を過ごしているのである。それに伴って看護婦をはじめ、病院医療関係者は忙しさに追われながら、手抜きすることもなく仕事を遂行しているのである。毎週毎週土曜日、日曜日の2連休なんてことは考えられるはずもない。それでも「サービス低下をさせない」「金を使わない」「人を増やさない」という三無主義で対処しなければならないと言う。私は医療従事者の週休2日制に異論を唱えているのではない。むしろ安心して休日が取れるような体制にしたいと考えているのである。その大前提となるものはあくまでも「医療に休日はない」と言うことである。

医療従事者の増員により、個々には週2日間の休日がありながら、土曜日もあるいは日曜日にも通常の医療が受けられるような体制が望まれるのである。例えば公共の交通機関にはストライキでもない限り2日連続休業はない。医療の公共性を考えるなら、公的医療機関の2日連続休診はどうしても馴染まないのである。世界の趨勢として今後労働時間の短縮が更に進んだとしても医療機関が週に3日間も休診するなんてことは考えられるはずがない。今回の土・日連休による週休2日制の導入は、医療を受ける側にも大きな不安と不満が残り、病院側もそれに対応した増員を行うと現行の医療制度上では経営が成立しなくなることから結局増員もできず、現在いる医療従事者に大きな負荷が掛かっていることは否めない。

人々は私たち医師も含めて、いつでもどこにいても安心して医療を受けたいし、またそうありたいと願っている。

(札幌社会保険総合病院)